

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為のないし意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人日本住宅・木材技術センター	5010605002253	10,000,000	一般会計	住宅市場整備推進等事業費補助金	平成30年4月19日	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち、建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業は、木造建築物の設計方法及び設計に当たり留意すべき事項の周知を行い、審査側及び申請者側の資質の向上を図る事業に対して補助するものであり、建築基準法・建築士法等を円滑に執行する体制を確保するという政策目的の達成のために必要な支出である。本事業は各民間事業者から公募を行い、提案を受け妥当と認めるものを採択するものであり、今後においても真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	7010005018856	55,478,000	一般会計	住宅市場整備推進等事業費補助金	平成30年5月8日	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち、住宅建築技術高度化・展開推進事業については、住宅・建築物市場の技術的基盤の整備・強化に資する取組みに対して補助するものであり、住宅紛争処理支援に不可欠である新築住宅における室内空気中物質の実態を把握するため必要な支出である。本事業は各民間事業者から公募を行い、提案を受け妥当と認めるものを採択するものである。なお本事業は平成30年度で終了している。	有
住宅市場整備推進等事業	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	7010005018856	74,394,000円 (増額の交付決定後の額。 初回交付決定額は、 68,410,000円)	一般会計	住宅市場整備推進等事業費補助金	平成31年1月16日 (増額の交付決定日。 初回交付決定日は、 平成30年4月2日)	公財	国認定	住宅市場整備推進等事業のうち住宅ストック維持・向上促進事業については、専門的知見を必要とする住宅リフォームトラブルに関して、建築と法律の専門家が中立的な立場から相談を行うとともに、これによる知見を集約・蓄積するための全国体制により専門家相談を実施する取組に対して補助するものであり、消費者が安心してリフォームを行える環境整備を図るといった政策目的のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
鉄道技術開発費補助	公益財団法人鉄道総合技術研究所	3012405002559	29,832,000	一般会計	鉄道技術開発費補助金	平成30年4月26日	公財	国認定	鉄道技術開発費補助金については、超電導磁気浮上式鉄道の開発等、新技術の鉄道への応用に係る技術開発等に対して補助するものであり、鉄道の技術水準の向上を図るといった政策目的のために必要な支出であるが、真に必要な事業へ重点化を図る等により58百万円(平成29年度)を30百万円(平成30年度)に縮減している。	有
自動車事故相談及び示談あっ旋事業	公益財団法人日弁連交通事故相談センター	9010005018697	567,772,117円 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は、 570,000,000円)	自動車安全特別会計 (自動車事故対策助成)	自動車事故対策費補助金	平成31年4月12日 (減額交付決定日。 初回交付決定日は、 平成30年4月2日)	公財	国認定	自動車事故相談及び示談あっ旋事業は、弁護士が自動車事故の損害賠償に関する相談・示談あっ旋を無償で行う事業に対して補助するものであり、自動車事故の被害者の保護を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター導入支援事業	公益社団法人全日本トラック協会	6011105005423	96,400,000円 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は、 100,000,000円)	一般会計	低公害車普及促進対策費補助金	平成31年4月5日 (減額交付決定日。 初回交付決定日は、 平成31年3月6日)	公社	国認定	トラック運送業の働き方改革推進事業は、荷役作業の軽減に資するテールゲートリフターに対して導入を支援するものであり、トラックドライバーの労働環境の改善を図り、働き方改革の実現を目指すという、政策目的の達成のために必要な支出である。なお、本事業は平成30年度で事業終了。	有

船員雇用促進対策事業費補助金	公益財団法人日本船員雇用促進センター	9010005004144	26,789,000円 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は、 33,938,000円)	一般会計	船員雇用促進対策事業費補助金	平成31年3月14日 (減額交付決定日。 初回交付決定日は、 平成30年6月26日)	公財	国認定	船員雇用促進対策事業は、船員の雇用を促進する事業に対して補助するものであり、船員の職業及び生活の安定に資するとともに、海上企業が必要とする労働力を円滑に提供することにより、国民生活及び経済を支える海上輸送の安定的な確保を図るという政策目的の達成のために必要な支出であるが、必要に応じ、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
平成30年度アイヌ伝統等普及啓発等事業	公益財団法人アイヌ民族文化財団	1430005001164	101,354,000	一般会計	アイヌ伝統等普及啓発等事業費補助金	平成30年4月19日	公財	国認定	アイヌ伝統等普及啓発等事業は、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律に基づき指定された法人に対し、当該法律に基づくアイヌ伝統等に関する広報活動その他のアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発及びアイヌ文化の振興等に資する調査研究を行う者に対する助言、助成等を実施するために補助されるものである。よって、アイヌの伝統文化に関する国民に対する知識の普及・啓発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組む。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。